

家庭ごみ収集カレンダー 令和6年4月～令和7年3月

[該当町会] 君田町・村上町・上羽田町・下羽田町・高橋町・新吉水町南・新吉水町北

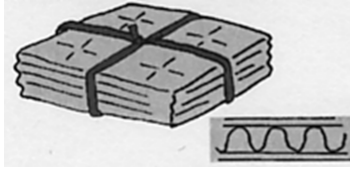


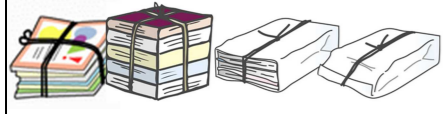

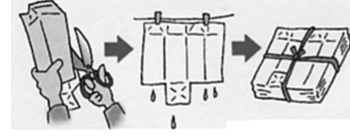



(No.2 月木・火)

種類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	月・木曜日	火曜日
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>祝日はお休み</u>です。 ただし、次の祝日のみ収集を行います。 4/29(月)、7/15(月)、8/12(月)、9/16(月) 10/14(月)、1/13(月)、2/24(月) ○ 年末は <u>12/30(月)</u> まで、年始は <u>1/6(月)</u> からです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>祝日はお休み</u>です。 ○ <u>下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。</u>

【ごみの受け入れについて】
 居住地域により搬入場所が異なります。
【佐野地域】 みかもクリーンセンター（町谷町 206-13）
【田沼地域・葛生地域】 葛生清掃センター（あくど町 3360）

- 祝日はお休みです。
ただし、次の祝日のみ受け入れを行います。
4/29(月)、7/15(月)、8/12(月)、9/16(月)、
10/14(月)、1/13(月)、2/24(月)
- 年末は、12/31(火) まで、年始は、1/4(土) からです。

- ☆ 決められた日(収集当日)の**午前8時まで**に、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。
- ☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに**2袋**までです。 ※ 落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たものは、燃えるごみ(2袋まで)のほかに**2袋**まで出すことができます。
- ☆ 分別方法や注意することについては、「**ごみ分別の手引き(令和3年4月版)**」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ダンボール  ⑥衣類 指定袋(大・中・小)  ⑪燃えないごみ 指定袋(中・小) 	23 (火)	21 (火)	18 (火)	16 (火)	13 (火)	10 (火)	8 (火)	5 (火)	3 (火) 31 (火)	28 (火)	—	4 (火)
②紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ  ⑧ペットボトル 指定袋(大・中・小) ふた・キャップ・フィルムをははずす 中を洗う 乾かす 指定袋に入れる  ⑩空きビン 指定袋(中・小) 	2 (火) 30 (火)	28 (火)	25 (火)	23 (火)	20 (火)	17 (火)	15 (火)	12 (火)	10 (火)	7 (火)	4 (火)	11 (火)
③新聞紙・新聞に入っている折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは出せません。  ⑤紙パック  ⑥衣類 指定袋(大・中・小)  ⑦白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小)  ⑫有害ごみ 指定袋(中・小) 	9 (火)	7 (火)	4 (火)	2 (火) 30 (火)	27 (火)	24 (火)	22 (火)	19 (火)	17 (火)	14 (火)	18 (火)	18 (火)
②紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ  ⑧ペットボトル 指定袋(大・中・小) ふた・キャップ・フィルムをははずす 中を洗う 乾かす 指定袋に入れる  ⑨空きカン 指定袋(大・中・小) 	16 (火)	14 (火)	11 (火)	9 (火)	6 (火)	3 (火)	1 (火) 29 (火)	26 (火)	24 (火)	21 (火)	25 (火)	25 (火)

※指定袋(大・中・小) や 指定袋(中・小) は、使用できる袋の種類を表示しています。

お問い合わせは、みかもクリーンセンター TEL 22-2654まで